

建設業者等の皆様へ

入札・契約制度の改正の概要について

本市入札・契約制度のより一層の透明性・公平性及び競争性を確保するため、次の改正を行います。実施時期は平成25年4月1日とします。

1. 電子入札の運用について

【対象の拡大等】

- ① 平成25年度より、建築一式B等級について本格運用とします。
- ② 平成25年度より、総合評価落札方式について、電子入札で執行します。
- ③ 工事関連業務委託について、平成26年度からの運用を見据え、平成25年度中に説明会を開催します。

○対象業種：測量、建設コンサル、補償コンサル、建築士事務所、地質調査

【設計図書の電子配付】

市長部局発注の電子入札対象案件について、平成25年度より、設計図書の電子配付を行います。（上下水道部発注の案件については、既に実施済みで、変更はありません。）

2. 配置技術者及び現場代理人の恒常的雇用要件の緩和について

【改正内容】

配置技術者及び現場代理人に恒常的雇用関係を求める要件について、対象を予定価格2,500万円以上（建築一式工事は5,000万円以上）に緩和します。

	区 分	要 件
配置技術者 現場代理人	予定価格2,500万円以上 (建築一式工事は5,000万円以上)	入札執行日以前に3ヵ月以上の直接的雇用関係にあること*
	予定価格2,500万円未満 (建築一式工事は5,000万円未満)	直接的雇用関係にあること

*入札執行日の前日から起算して、3ヶ月以上前から入札参加者と直接的な雇用関係にあること。

3. 建設工事の発注見通し公表時期の拡充について

【改正内容】

山形市公共工事等に係る情報の公表に関する実施要領に基づき公表している建設工事の発注見通しについて、公表時期に上半期変更追加分の公表（7月）を加えます。

山形市まちづくり推進部 管理住宅課 工事契約係
〒990-2412 山形市旅籠町二丁目3番25号
TEL023-641-1212 FAX023-624-9902

山形市上下水道部 総務課 契約係
〒990-0836 山形市南石関27番地
TEL023-645-1177 FAX023-645-1922